

賃貸限定

「小松島市空き家バンク」に ご利用でない住宅物件を登録しませんか

小松島市ではこのほど空き家となった物件の利活用を促進するため、「空き家バンク」を創設しました。

「空き家バンク」は、小修繕程度で利活用可能な物件について「貸したい」所有者と「借りたい」利用者をつなぐもので現在、空き家となっている未利用の物件について、所有者の方からのご相談および登録申請をお受けしています。(大規模修繕が必要な物件および管理業者委託物件は登録できません。)

いま、地方への移住希望者が増えつつあるなか、これまでにはない様々な物件を探し求める方からの相談をお受けしている状況です。

みなさんが所有する未利用家屋資産も活用できるかもしれません。どうかこの機会にまずは相談してみませんか。

【お問い合わせ先】市秘書政策課政策調整担当(市役所3階)

☎ 32・2127 / FAX 33・4560
Mail:hishoseisaku@city.komatsushima.jp

入居希望の方は、申込用紙を市住宅課(市役所2階)でお渡ししますので、取りにお越しください。

【募集団地】

- | | | |
|---------|----------------------|----|
| ① 和田島団地 | ・ 3DK(和田島町字明神東6番地の1) | 1戸 |
| ② 和田島団地 | ・ 2DK(和田島町字明神東6番地の1) | 2戸 |
| ③ 加藤西団地 | ・ 3DK(中郷町字加藤126番地の1) | 1戸 |
| ④ 日峰団地 | ・ 2DK(中田町字脇谷3番地の2) | 1戸 |

【入居の要件】

- ・ 同居する親族がいること(募集団地②、④については条件を満たす場合、単身者も可。)
- ・ 持ち家のない方で現に住宅に困窮していること
- ・ 入居しようとする世帯員全員の合計所得が小松島市営住宅条例に定める基準額以下であること
- ・ 現在、市営および県営住宅に住んでいないこと
- ・ 申込者および同居する者が暴力団員およびその関係者でないこと
- ※その他詳しく述べ市住宅課までお問い合わせください。

【申込受付期間】12月13日(木)から14日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分

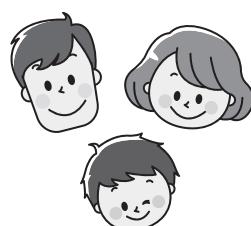
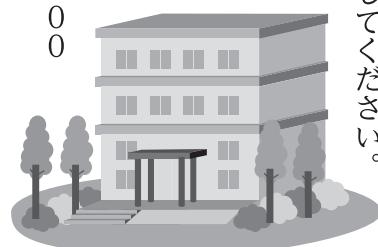
申込用紙に必要書類を添付し、受付期間中に市住宅課に提出してください。

※抽選日に申込書の申し込みを必ず持参してください。

また、代理の方が抽選する場合は委任状が必要です。

【お問い合わせ・申込先】

市住宅課(市役所2階) ☎ 32・2120 / FAX 32・7800
Mail:juutaku@city.komatsushima.jp



市営住宅の入居者を募集

5戸